




食堂空調機保守点検(暖房イン)

食堂空調機保守点検(暖房イン)									
件名									
図面					図面番号				
縮尺					年月日	令和 4年 9月 9日			
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	管財係	施設係	企画係	係長	係	
									
陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊									

仕 様 書

- 1 件 名：食堂空調機保守点検（暖房イン）
- 2 実施場所：大分県由布市湯布院御川上941
陸上自衛隊湯布院駐屯地
- 3 概 要：空調機の保守点検（暖房イン）

- 4 一般事項
 - (1) 本保守点検は、仕様書によるほか、「建築保全業務共通仕様書」及び、各製造メーカーの機器取扱要領により実施するものとする。
 - (2) 請負業者は、契約後速やかに作業実施日を係官と調整を行い工程表等を提出して、係官の承認を受けるものとする。
 - (3) 本保守点検の実地に際し、仕様書及び作業中障害を生じた場合は、係官と協議し実施するものとする。
 - (4) 軽微な作業については、請負業者により点検修理を実施するものとする。
 - (5) 本保守点検作業中に、作動不良及び運転不能等緊急な修理（過大な部品交換等）を必要とする場合は、速やかに係官に連絡し指示を受けるとともに、火災等の災害及び事故に注意する。
 - (6) 作業中の安全確保には十分留意して現場管理を行うものとする。
 - (7) 作業以外の施設等には、損傷を与えないよう十分注意をして施工すること。万一、損傷を与えた場合には係官に報告し、原因が本作業にかかわると認められた場合は、請負業者が賠償及び補償の責を負うものとする。
 - (8) 本作業の写真はカメラとし、作業状況を撮影し、アルバム(A4版)に整理する。
 - (9) また、デジタルカメラも使用できるものとし大きさはサード版相当とし、提出部数は1部とする。
 - (10) 現場において、指定された以外への立入及び火気の使用は禁止する。
 - (11) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担すること。本保守点検を実施した際、「保守点検報告書」を作成して1部提出するものとする。
- 5 保守点検機器の型式及び数量

場 所	機 器 名	型 式	数 量
食 堂	小型吸収式冷温水機	矢崎 CH-KG60STU33	2基
	冷温水ポンプ	エハラ 65×50 FSS2E 63.7	2台

6 保守点検内容

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1 基礎・固定部	① き裂・沈下等の異常の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化、固定ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めをする。
2 外観状況	腐食・変形・破損等の劣化の点検をする。劣化が軽微な場合は補修する。 計装部品の異常及び配管の有無を点検する。
(1) 本体及び付属品 (2) 漏れ計及び圧力計	① 出口及び入口の圧力損失が規定値にあることを確認する。 ② 温水の各水室部に水漏れがないことを確認する。 水漏れがある場合は補修する。 ソーセオポンプ点検時の機内圧力の低下有無を点検する。 抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力にまで抽気する。
3 温水系統	
4 気密確認	
5 真空引き	
6 電気系統 (1) 絶縁抵抗	操作回路、密閉ポンプ、抽気ポンプ等の絶縁抵抗を500Vの絶縁抵抗計を用いて測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。但し、低電圧回路(24V)以下は除外する。 緩み、変色及び破損の有無を点検する。緩みがある時は増し締めする。 起動制限、遅延、その他のタイマーが規定値で動作することを確認する。 作動不良の場合は、調整する。
(2) 端子	
(3) タイマー	
(4) サーマルリレー	

(1) 吸収式冷温水機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
7 保安装置 (1) 保護スイッチ (2) インターロック	冷水過冷却及び断水、液面リレー及び高温再生器圧力その他スイッチの作動(実作動が困難な場合は疑似閉路による)の良否を点検する。 作動不良の場合は、調整する。 冷温水ポンプ、その他のインターロックの作動の良否を点検する。 作動不良の場合は、調整する。
8 運転調整 (1) 音及び振動 (2) 電流及び電圧 (3) 熱源 (4) 熱交換器	異常のないことを確認する。 ① 運転時に、主電源電圧の変動が±10%以内であることを確認する。 ② 運転電流が規定の110%以下であることを確認する。 ③ 電動機の回転方向が正回転であることを確認する。 ④ 供給蒸気の1次圧力が既定の許容範囲内であることを確認する。 ⑤ 蒸気トラップの分解整備 ⑥ 温水の入口温度と出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮温度、蒸発温度等を測定し、その値が許容範囲内であることを確認する。 ⑦ 非凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検する。 ⑧ ハラジウムセル部の焼損及び劣化度を確認する。
9 真空気密 10 冷媒及び吸収剤 11 機器用水質	① 攪拌した溶液を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ度が既定の許容範囲内であることを確認する。 ② 溶液に汚れないことを確認する。 ③ ストレーナ、ターボポンプ等の水回路の水洗いを2回以上行う。

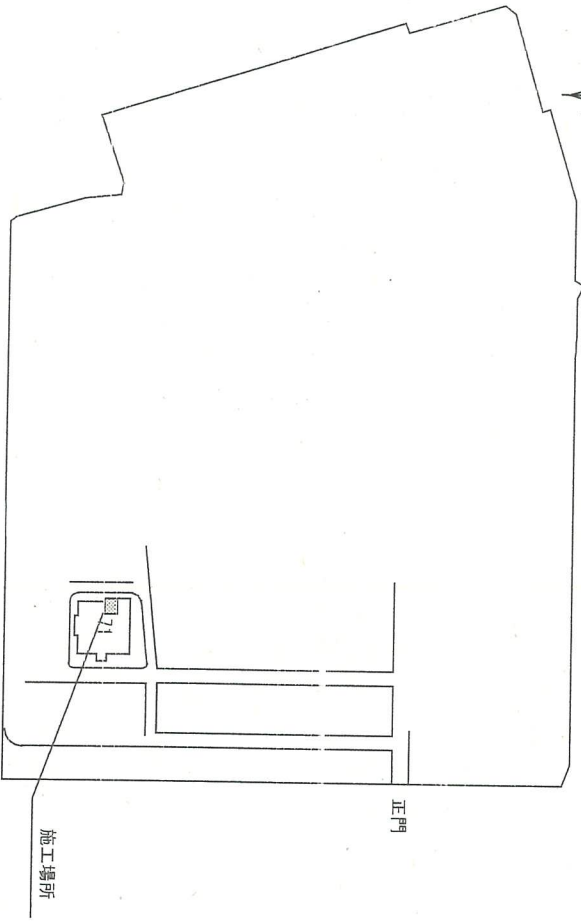
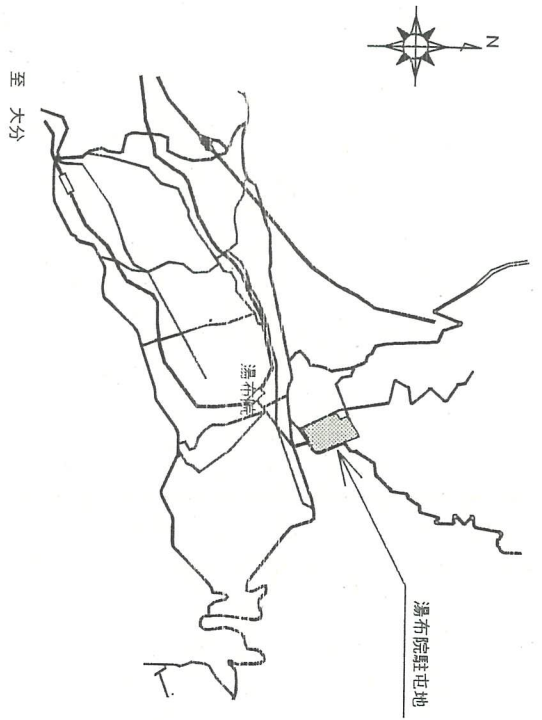
(2) ポンプ

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1 基礎・固定部	① 固定金具の劣化、固定ボルトの緩みを点検する。 ② 緩みがある場合は増し締めする。 ③ 防振材、ストッパ等の劣化、緩みの有無を点検する。 ④ 腐食、損傷及び漏れ等の有無を点検する。
2 本体	① 軸継手ゴム(パル)の損傷等の劣化の有無を点検する。 ② 軸継手の芯狂いが許容範囲内であることを確認する。 ③ 芯狂いが著しい場合は調整する。 ④ 主電源電圧の変動が運転時に定格電流の±10%以内であることを確認する。 ⑤ 運転電流が定格値以下にあることを確認する。 ⑥ ポンプ吸入圧力及び吐出圧力が許容範囲内であることを確認する。
3 電動機	① 腐食及び損傷の有無を確認する。 ② 円滑に回転することを確認する。 ③ 回転方向が正回転であることを確認する。 ④ 絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
4 制御装置 (1) 制御盤 (2) 真空閉閉器 (3) 水位閉閉器 (4) 電磁弁装置	① 電磁閉閉器の接点の劣化の有無を点検する。 ② 差示ポンプの点灯の良否を点検する。点灯不良の場合は交換する。 ③ 作動の良否を点検する。 ④ 作動の良否を点検する。

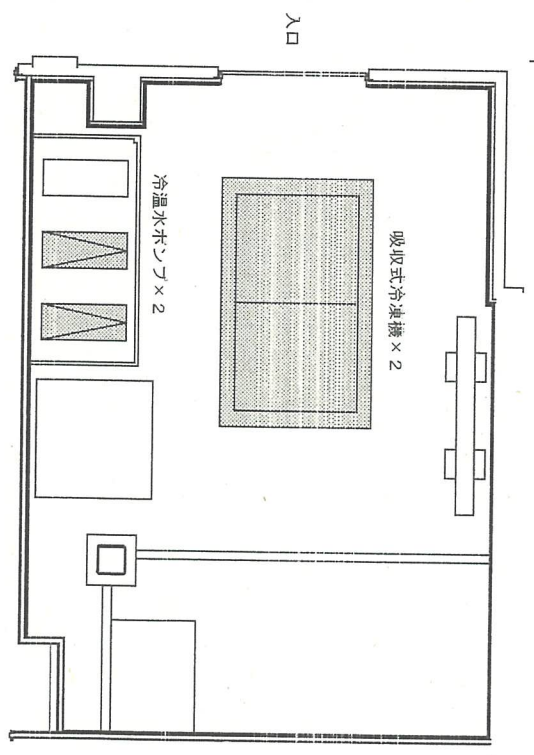
件 名	食堂空調機保守点検（暖房イン）		
図 面	仕 様 書	図 面 番 号	2/3
尺		年 月 日	令和4年9月9日
陸 上 自 衛 隊 湯 布 院 駐 屯 地 業 務 隊			

室 大分

案内図



駐屯地配置図



機械室配置図

件名	食堂空調機保守点検 (暖房イッ)	
図面尺	案内図・配置図	図面番号
		作成年月日
		令和 4 年 9 月 8 日

陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊